

施策評価（平成27年度事業評価）について

平成29年3月10日

第2次篠山市総合計画（前期基本計画）に掲げる施策「施策小（施策の目標）」について、平成27年度事業の評価を行いましたので、全41施策について公表をいたします。

また、同計画では、基本構想を実現するための41施策から、更に施策を選び出し構成した4つの「シンボル・プロジェクト」を、総合計画を象徴する取組として重点的に推進しています。

平成27年度で前期の計画期間を終えたことから、シンボル・プロジェクトの評価を合わせて実施しました。

1【施策評価の目的】

「第2次篠山市総合計画前期基本計画」に掲載している施策の目的が達成されているかを評価し、結果を公表します。

また、「施策指標」は、計画目標と現状との差異や、計画の進捗を測る指標としています。

※「第2次篠山市総合計画前期基本計画」は市のホームページにも掲載しています。

2【施策評価の対象】

「第2次篠山市総合計画前期基本計画」に掲載している「施策小（施策の目標）」全41施策を評価しています。

3【評価の方法】

施策評価は、施策を担当課にて「施策評価表」を作成して一次評価とし、担当部部長が二次評価を行い「施策評価」欄に評価を記載した後、政策部による部長ヒアリングを通し評価を決定しています。

4【施策評価表の見方】

<区分（評価を数値化したもの）>

① 構成事務事業の妥当性

施策に関連して実施する事務事業が、施策目的を達成するために適切な手段となっているかを判断しています。

[構成事務事業の妥当性を示す記号]

記号	内容
3	構成事務事業は適切。計画通り進める。
2	事務事業の規模・内容について改善が必要。
1	事務事業の抜本的見直し（休・廃止）が必要。

② 施策の方向性

総合的に判断した施策の方向性を示しています。

※方向性は、「構成事務事業の妥当性」や施策の持つ事務事業の評価などから総合的に判断しており、各評価項目の内容と必ず一致するものではありません。

[施策の方向性を示す記号]

記号	内 容	施策数
A	これまで以上に力を入れる施策。	14
B	これまで通り力を入れる施策。	27
C	縮小していく施策。	0

③ 施策の達成度

第2次篠山市総合計画の策定時に設定した「施策指標」を中心に、平成23～27年度の実績値や進捗度(平成27年度目標値に対する平成27年度の実績値)等をもとに、平成27年度の達成度を記載しています。

[達成度を示す記号]

記号	内 容
◎	計画より進んでいる
○	計画通り進んでいる
△	計画より遅れている

<施策の実施状況と課題>

- ① 施策に対する市民のニーズ
- ② 前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容
- ③ 施策目的、施策指標に関する取り組み状況
- ④ 施策の課題、改善すべき点

「施策の実施状況と課題」欄では、上記の4つの項目に分け、一年間を振り返り、施策に関する取組みや課題などを文章にまとめています。

<施策評価>

「施策の実施状況と課題」にまとめられている内容などをもとに、施策の総合的な評価や、今後の取組みの方針などを記載しています。